

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成29年度末時点の取組み実績」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は引き続き取組むもの）	
1	(公財) 大阪府国際交流財団	府民文化部 都市魅力創造局	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に解散予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除。 ○事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る。
2	(一財) 大阪府タウン管理財団	住宅まちづくり部 タウン推進局	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる。 ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財) 大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす。 ・府への特定寄附については、平成26年度に20億円、27年度に残る50億円を寄附予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年6月に策定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。 ●府への特定寄附を実施。 (25年度80億円、26年度20億円、27年度50億円)
3	(株) 大阪府食品流通センター	環境農林水産部 流通対策室	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月の完全民営化をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年4月に完全民営化を実施。
4	(株) 大阪鶴見フラワーセンター	環境農林水産部 流通対策室	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度末で累積赤字を解消。 ○株式の売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断。
5	大阪外環状鉄道(株)	都市整備部 交通道路室	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業完了後、株式の一部売却による資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画に基づき、平成30年度末開業に向け、事業執行。
6	(株) 大阪国際会議場	府民文化部 都市魅力創造局	抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年12月に策定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成29年度末時点の取組み実績」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は引き続き取組むもの）	
7	(公財) 大阪府保健医療財団	健康医療部 保健医療室	抜本的 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議。 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度以降は(地独)市立東大阪医療センターが指定管理業務を受託。(法人による当該業務の受託は28年度で終了。) ●府補助事業(車検診事業)は平成28年度で終了。 ○平成29年6月に策定した第2期中期経営計画中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図るとともに、自立化をすすめる。
8	(公財) 大阪産業振興機構	商工労働部 中小企業支援室	抜本的 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす。 ・連携推進会議において、以下の取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業支援団体統合タスクフォース(TF)を設置し、TF内の3つのワーキンググループで法人統合に関する検討をすすめている。また、両法人による展示商談会等の連携事業を実施。
9	大阪府道路公社	都市整備部 交通道路室	抜本的 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の継続など、借入金の償還財源の確保に努める。 ・利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を中途に道路公社路線も含めた料金体系の一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月に改定した中期経営計画に基づき、取組みをすすめている。 ○近畿圏の高速道路の料金体系一元化は、平成29年6月から順次実施。道路公社路線は料金体系一元化のため、鳥飼仁和寺大橋有料道路を除き、接続する高速道路会社へ移管することとしており、堺泉北有料道路・南阪奈有料道路の2路線を平成30年4月に、第二阪奈有料道路を平成31年4月に移管する予定。残る箕面有料道路についても、早期に移管できるよう、国等の関係機関と協議・調整をすすめている。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成29年度末時点の取組み実績」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	見直しの方向性		実績（●は実施済、○は引き続き取組むもの）
10	堺泉北埠頭（株）	都市整備部 港湾局	抜本的 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす。 ・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年12月に港湾運営会社の指定を受け、28年4月から運営を開始。 ○運営会社指定を受けて、港湾振興への更なる貢献や法人としての収益性の向上などに取組むとともに、阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成29年度末時点の取組み実績」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

番号	法人名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は引き続き取組むもの）
1	出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）の点検	財務部 行政経営課	<p>○出資法人が出資等を行っている法人（いわゆる孫法人）は、3法人あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪モノレールサービス（株） 【出資元】大阪高速鉄道（株） ・千里北センター（株） 【出資元】（一財）大阪府タウン管理財団 ・保証協会コンピュータサービス（株） 【出資元】大阪信用保証協会 ※平成27年6月1日設立 <p>○法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①孫法人の必要性 ②出資法人から孫法人への委託の必要性 ③孫法人に関する透明性の確保 等 	● 出資法人から孫法人への委託など、孫法人の状況について、点検を実施し、府ホームページに公表。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成29年度末時点の取組み実績」

③出資法人等の改革 ■地方独立行政法人

番号	法人名	担当部局・室	見直しの方向性		実績（●は実施済、○は引き続き取組むもの）
1	公立大学法人 大阪府立大学	府民文化部 府民文化総務課	統合	・府立大学、市立大学の統合	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年2月に両大学が『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）を公表。 ●統合に向けた法人の第2期中期目標の一部変更について、平成27年9月議会で可決。 ●第3期中期目標について、平成28年9月議会で可決。 ○第3期中期目標期間中（平成29～34年度）を目途に、新大学の実現を図るため、府市及び両大学で検討。 ●平成29年8月に新大学設計4者タスクフォースの取りまとめ成果及び法人統合に関する計画「新法人について」を第10回副首都推進本部会議へ報告。 ●平成29年8月の大阪府戦略本部会議において、平成29年9月議会への法人統合関連議案の提案が決定。 ●法人統合関連議案について、平成29年9月府議会で可決。
2	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	健康医療部 保健医療室	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備 ・府立病院機構、市民病院機構の法人統合 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年7月、府市共同住吉母子医療センター整備工事に着手（平成30年4月、供用開始予定）。 ●住吉市民病院廃止後の医療機能の承継について市及び府市法人と協議し、平成29年10月に確認書を締結。 ○市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けた検討を進める。
3	地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所 （新 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所）	商工労働部 中小企業支援室	統合	・府立産業技術総合研究所、 大阪市立工業研究所の法人統合	<ul style="list-style-type: none"> ●統合関連議案について、平成28年9月議会で可決。 ●平成29年4月、法人統合。
4	府立公衆衛生研究所 （新 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所）	健康医療部 健康医療総務課	新たな 地方独立 行政法人 の設立	・府立公衆衛生研究所と大阪 市立環境科学研究所の統合、 地方独立行政法人大阪健康安全 基盤研究所の設立	<ul style="list-style-type: none"> ●新法人の第1期中期目標について、平成28年9月議会で可決。 ●平成29年4月、法人設立。
5	文化施設 （対象施設） 府：弥生文化博物館、近つ飛鳥 博物館、日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、東洋陶磁 美術館、自然史博物館、美術 館、科学館	教育庁 文化財保護課	新たな 地方独立 行政法人 の設立に 向けた 検討	・市単独による地方独立行政法人 を設立したのち、府施設を合 流し、府市の文化施設8施設 （博物館等）を一体運営	<ul style="list-style-type: none"> ○市において、平成31年度の文化施設の地方独立行政法人化に向け、法人の定款案を市会に提案する予定。 ○府市の文化施設8施設の合流手法について検討する。